

田布施町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

アクションプラン

【具体的取組】

(平成27年度～令和2年度)

山口県 田布施町

平成27年(2017年)10月
(改訂平成30年(2018年)6月)
(改訂令和元年(2019年)6月)

～ 目次 ～

施策ごとの具体的取組	1
基本目標1 産業振興による雇用の創出	1
（1）雇用の創出	1
① 企業誘致の促進	1
ア. 企業立地奨励金交付事業	1
イ. サテライトオフィス等推進事業（光ファイバー網整備）	2
② 中小企業の支援	3
ア. 柳井地域合同就職面接会	3
イ. 創業支援事業	3
ウ. 売れるものづくり支援事業	4
（2）農林水産業の振興	6
① 農林水産業の担い手の確保と育成	6
ア. 新規就業者促進事業	6
イ. 農林漁業体験事業	7
ウ. 農林水産物販路拡大事業	8
エ. 農水産物ブランド化調査・検討事業	9
オ. 国営緊急ほ場整備事業	10
② 構造特区改革の活用	11
ア. 国交付金活用事業（地方創生推進交付金等）	11
（3）観光産業の育成・支援	12
① 観光開発連携事業	12
ア. 体験型観光事業	12
イ. 特産品開発事業	14
ウ. のんびらんど・うましま利用促進事業	15
エ. 新たな観光拠点の検討事業	16
基本目標2 人材の定着・環流・移住の推進	17
（1）UJターン推進	17
① 都市と農山漁村との交流	17
ア. たぶせ！JU促進事業	17
イ. 地域おこし協力隊事業	18
（2）大学等の連携・協働による若者の定住促進	19
① 大学等の連携・協働による若者の定住促進	19
ア. 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業	19
イ. 山口県立田布施農工高校との連携	19
基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備	20
（1）若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての支援	20
① 安心して子どもを産み育てられるサポート体制の充実	20
ア. 婚活イベント開催事業	20
イ. 妊娠・出産のサポート体制の充実	21
ウ. 子育てのサポート体制の充実	22

② 出産・子育て支援の充実	25
ア. 出産・子育ての負担軽減	25
イ. 子育て支援事業の充実	26
(2) 教育の充実	28
① 教育の充実	28
ア. 教育の充実	28
イ. 図書館の充実	30
基本目標4 持続可能で元気な地域社会の形成	31
(1) 地域と地域の連携	31
① 地域コミュニティのまちづくり	31
ア. まちづくり推進事業	31
イ. 我がまちスポーツ推進事業	32
ウ. 麻里府地区活性化事業	33
エ. 買物送迎サービス事業	33
② 地域資源を活用したまちづくり	34
ア. 河川公園開放イベント事業	34
イ. 伝統芸能活用事業	35
ウ. 新たな拠点づくり	36
(2) 空家対策の推進及び住環境の整備	37
① 空家対策の推進	37
ア. 空家対策の推進	37
② 住環境の整備	39
ア. 公営住宅の整備	39
(3) 安全・安心のまちづくり	40
① 安全・安心のまちづくり	40
ア. 安全・安心のまちづくり	40
(4) 地域情報の発信力の強化	41
① 地域情報の発信力の強化	41
ア. 地域情報の発信力の強化	41
(5) 広域連携の推進	42
① 広域連携の推進	42
ア. 広域連携の推進	42
(6) 行財政の向上	43
① 公共施設の維持管理の最適化	43
ア. 公共施設の維持管理の最適化	43

施策ごとの具体的取組

基本目標1 産業振興による雇用の創出

(1) 雇用の創出

① 企業誘致の促進

ア. 企業立地奨励金交付事業

企業の新規立地を促進するため、支援制度の充実及び適地の確保を行います。

主な取組	
●県企業立地推進室、東京・大阪企業誘致センターと連携した誘致の取組	経済課
(具体的な取組) 県企業立地推進室、東京・大阪企業誘致センター等の関係機関と連携を強化し、新規企業の誘致に努め、町内からの新規雇用者の拡大に取り組みます。	
●町内工業団地内や遊休地などの適地確保	経済課
(具体的な取組) 工業団地内の空き情報については、常に情報収集を行い適地が確保できた場合は、県企業立地推進室の誘致情報に掲載します。また、町内の遊休地などについては、適地確保のため調査を実施します。	
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	経済課
(具体的な取組) 企業立地奨励金交付事業や適地の情報について、町ホームページやSNSを活用し、最新の情報を発信・掲載し、企業誘致を促進します。	
●企業立地促進条例の充実	経済課
(具体的な取組) 条例の更新に併せ、交付対象企業の諸条件の緩和を検討します。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
県企業立地推進室、東京・大阪企業誘致センターと連携した誘致の取組	関係機関との連携強化 ▶					
町内工業団地内や遊休地などの適地確保	工場適地確保のための情報 ▶					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	各種情報発信 ▶					
企業立地促進条例の充実	条例更新 ▶					



重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
新規企業誘致件数	22社 (H26)	25社 (H27~R2)

② 中小企業の支援

ア. 柳井地域合同就職面接会

企業の就職面接会を柳井地域1市4町合同で実施します。

主な取組	
●柳井地域1市4町合同での就職面接会の実施 (具体的な取組) 柳井地域1市4町が連携し、地域内の企業等の合同就職面接会を開催します。	経済課
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化 (具体的な取組) 合同就職面接会の告知や、その他関連情報について、町ホームページやSNSを活用し、情報を発信・掲載します。	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
柳井地域1市4町合同での就職面接会の実施	毎年の継続的な開催 					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP・SNS等での情報発信 					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
合同就職面接会を通じた就職	0% (H26)	求職者の15% (R2)

イ. 創業支援事業

創業支援事業計画を策定し、中小企業の支援制度を検討するとともに、大島商船高等専門学校が主催する「島スクエア事業」と連携し、創業家養成の支援を行います。

主な取組	
●島スクエア事業と連携しての創業家養成の支援 (具体的な取組) 大島商船高等専門学校が主催する「島スクエア事業」に対する財政支援の継続及び本町からの受講生の増加を図り、創業をめざす人の第1歩を支援していきます。	企画財政課
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化 (具体的な取組) 島スクエアと連携し、受講案内やその他タイムリーな情報について、町HPのしごと情報に迅速に掲載し、SNS等の情報発信を行っていきます。	企画財政課
●創業支援事業計画の策定【新規】 (具体的な取組) 商工会や金融機関と連携し、創業支援事業計画を策定します。また、相談窓口を明確化するなど、本町での創業の支	企画財政課

■基本目標 1

主な取組	
援を行います。	
●創業補助金交付事業の創設【新規】 (具体的な取組) 創業に際して、経済的負担を軽減するため、支援金の交付事業の創設を検討します。	企画財政課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
島スクエア事業と連携しての創業家養成の支援	島スクエアとの連携強化・受講生増加促進					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP、SNS等での情報発信					
創業支援事業計画の策定	◎				◎	
創業補助金交付事業の創設		創業補助金交付事業要綱策定・開始				

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
創業支援件数	0件 (H26)	6件 (H27~R2)

ウ. 売れるものづくり支援事業

周南地域地場産業振興センター等の積極的な活用や産学連携も視野に入れて、売れるものづくりを支援します。

主な取組	
●周南地域地場産業振興センター、町内企業との連携強化 (具体的な取組) 周南地域地場産業振興センターが行うサポート事業の周知を図り、町内企業の新商品開発を支援します。	経済課
●産学連携による商品開発の促進【新規】 (具体的な取組) 周南地域地場産業振興センター、企業、農工高校、観光協会等と連携しワークショップを開催するとともに、各種のサポート事業を活用し新商品の開発に取り組みます。	経済課
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化 (具体的な取組) 周南地域地場産業振興センターと連携し各種サポート事業の周知を行っていきます。また、町ホームページやSNSを活用し、情報を発信・掲載します。	経済課

■基本目標1

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
周南地域地場産業振興センター、 町内企業との連携強化	各種サポート事業の周知 					
産学連携による商品開発の促進	ワークショップの開催・戦略策定 					
ホームページなどを活用した情報発信 及び情報収集の強化	町HP、SNS等での情報発信 					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
周南サポート事業支援件数	0件 (H26)	6件 (H27~R2)

■基本目標 1

(2) 農林水産業の振興

① 農林水産業の担い手の確保と育成

ア. 新規就業者促進事業

担い手を確保するため、地元生産者や団体と連携し受け皿づくりを行い、新規就業のための国・県の給付金や地域おこし協力隊事業等を活用し新規就業者を促します。

主な取組	
<p>●地元生産者や団体の連携強化及び経営の安定化</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>地元生産者と法人組織、または法人組織間での連携を強化し、イチジクやイチゴなど本町の振興品目の産地形成を確立させるための共同出資会社を設立し、経営の安定化を図ります。</p>	経済課
<p>●新規就農者支援事業を活用し、新規就農者の養成を促す</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>新規就業のための国・県の給付金を活用し、町(県)外からも意欲のある新規就農者を幅広く受け入れ、法人組織へ就業できる体制を確立します。</p>	経済課
<p>●ニューフィッシャー確保育成推進事業を活用し、新規就漁者の養成を促す</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>漁業者の高齢化等により年々減少する漁業者数の増加を促進するため、新規漁業就業希望者への積極的なPR等を行い、新規漁業就業者の確保・育成を図ります。</p>	経済課
<p>●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>本町が取り組む新規就業者受け入れに関する情報について、町HPの農林水産業のサイトに迅速に掲載し情報発信を行います。</p>	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地元生産者や団体の連携強化及び経営の安定化	法人連携協議会設置 ▶					
新規就農者支援事業を活用し、新規就農者の養成を促す	新規就農者支援事業の推進 ▶					
ニューフィッシャー確保育成推進事業を活用し、新規就漁者の養成を促す	ニューフィッシャー確保育成推進事業の推進 ▶					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HPでの情報発信 ▶					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
新規就業者数	0人 (H26)	6人 (H27~R2)

イ. 農林漁業体験事業

お試し体験を計画し、都市部（広島）からの参加者誘致を募ります。また、農林漁業を体験し宿泊が可能な農林漁家民宿の設置も促していきます。

主な取組	
●地元生産者や団体の理解と連携強化（受け皿づくり）	経済課
（具体的な取組） 都市部との交流の拡大が農山漁村の活性化に資することを、農林漁業を営む町民が理解を深めるための取組を行います。	
●お試し体験事業【新規】	経済課
（具体的な取組） 田植え、野菜づくり、稲刈り、芋掘り、魚釣りなど、地元では日常のことで、都市部では非日常で魅力ある地域を満喫できる事業を展開します。	
●農林漁家民宿の設置の促進【新規】	経済課
（具体的な取組） 設置に必要となる「簡易宿泊所営業」等の許可や、食品衛生法に基づく「食品衛生責任者」の取得を促進します。	
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	経済課
（具体的な取組） 町ホームページやSNS等を活用し、体験事業についてのPR活動を行います。また、同様の活動の先進地事例について情報を収集し、事業の参考として取り組みます。	
●都市部（広島）でのPR活動	経済課
（具体的な取組） 広島広域都市圏協議会と連携し、広島圏内や三大都市圏などの県外への売り込みを積極的に行うことで、交流人口の拡大と本町のイメージアップを図ります。	
●集客のための取組（高速バスの利用、社内研修などでの可能性）	経済課
（具体的な取組） 広島広域都市圏協議会と連携し、公共交通機関を利用した本町への人の流れを構築します。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地元生産者や団体の理解と連携強化 （受け皿づくり）		地元生産者・団体との協議				
お試し体験事業			事業検討・事業計画策定・実施			
農林漁家民宿の設置の促進			事業検討・事業計画策定・実施			
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化			情報発信・情報収集			
都市部（広島）でのPR活動			広島広域圏でのPR活動			

■基本目標 1

主な取組	
集客のための取組(高速バスの利用、社内研修などでの可能性)	広島広域圏でのPR活動



重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
お試し体験参加者数	0人 (H26)	延60人 (H27~R2)
農林漁家民宿設置数	0軒 (H26)	1軒 (H27~R2)

ウ. 農林水産物販路拡大事業

地元生産者や事業者、学校等と連携し、「やまぐちブランド」等各種ブランドへの登録をめざすため、特産品の掘り起こしや開発、その拠点の充実を行います。また、直売所など関係機関と協働した売り込み強化及び販路拡大の支援、その強化に必要な施設の改修等の6次産業化の取組を行います。

主な取組	
●地元生産者や事業者、学校、特産品委員会との連携強化【新規】 (具体的な取組) 地元生産者や事業者、農工高校等と連携を密にし、農林水産物のブランド化を目的としたプロジェクトチームの立ち上げをめざします。	経済課
●特産品の掘り起こしや開発 (具体的な取組) 本町ならではの特産品を掘り起こすための情報収集や新たな特産品の開発、その生産拠点の充実に取り組めます。	経済課
●売り込み強化及び販路拡大の支援、都市圏でのPR活動 (具体的な取組) 広島広域都市圏協議会と連携し、広島圏内や三大都市圏などの県外への売り込みを積極的に行うことで、販路の拡大と本町のイメージアップを図ります。また、売り込み強化の拠点として田布施町地域交流館を活用し、必要な施設改修を実施します。	経済課
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化 (具体的な取組) 農林水産物、特産品など、本町の魅力を広く伝えるため、町ホームページやSNSを活用し情報発信を行います。	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地元生産者や事業者、学校、特産品委員会との連携強化	ワークショップ・プロジェクトチームの立ち上げ準備・設置					
特産品の掘り起こしや開発	情報収集・特産品の開発					



主な取組	
売り込み強化及び販路拡大の支援、都市圏でのPR活動	都市圏でのPR活動 
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP・SNS等での情報発信 

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
やまぐちブランドの登録	0品目 (H26)	1品目 (H27~R2)

エ. 農水産物ブランド化調査・検討事業

本町の産業の活性化や、交流人口の拡大、定住人口の増加に向け、農水産物のブランド化構築を見据えた調査・検討を行い、雇用の創出、農水産物の高付加価値をめざした取組を行います。

主な取組	
●ブランド検討ワークショップの開催・ブランド戦略の策定【新規】	経済課 企画財政課
(具体的な取組) 観光協会、企業、農工高校等と連携し、ブランド検討ワークショップを開催します。アンケート調査、関連商品・先進地事例調査、商品開発のアイデア検討、販路調査を行いブランド戦略を策定します。	
●商品開発・リーフレットの作成・情報発信【新規】	経済課 企画財政課
(具体的な取組) ブランド化商品を決定し、リーフレットやレシピを作成し、公表・配布します。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ブランド検討ワークショップの開催・ブランド戦略の策定	ワークショップの開催・戦略策定 					
商品開発・リーフレットの作成・情報発信	ブランド化商品開発・リーフレット・HP等での情報発信 					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
ブランド構築に関わる団体・企業数	0団体 (H26)	12団体 (H27~R2)
特産品に関するパンフレット・レシピの配布	0部 (H26)	2,400部 (H27~R2)

■基本目標1

オ. 国営緊急ほ場整備事業

農業が職業として選択しえる魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的で安定的な農業経営を育成します。また、集落営農、複数経営の法人化などによる農業経営の法人化を支援します。

主な取組	
<p>●整備中のほ場整備地区において法人の設立を促す（4地区）</p> <p>（具体的な取組）</p> <p>中西、宿井・時貞地区における農業参入新会社、石の口、麻郷奥地区における農事組合法人設立を促します。</p>	経済課
<p>●新規国営ほ場整備地区において担い手の掘り起こしを行う</p> <p>（具体的な取組）</p> <p>既存の法人組織の規模拡大あるいは、地域の法人設立を模索し、既存の法人組織が新規地区のモデルとなるよう、本町の地域を中心形態として位置づけます。</p>	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
整備中のほ場整備地区において法人の設立を促す（4地区）	法人化支援 ▶					
新規国営ほ場整備地区において担い手の掘り起こしを行う	担い手確保推進 ▶					

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
集落営農法人数	7法人（H26）	11法人（H27～R2）

② 構造改革特区の活用

ア. 国交付金活用事業（地方創生推進交付金等）

どぶろく特区及び次世代型農業生産構造確立特区を活用し、産官学金等が連携した新商品開発や販路開拓、加工・販売施設の整備・改修等の6次産業化の取組を推進します。

主な取組	
<p>●どぶろくを開発・製造するため、事業者と農工高校の連携を支援【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>事業者と農工高校の産学連携による、どぶろくの共同開発を行うため、ワークショップを開催します。また、先進地視察、試作品の発表会、コンテストへの出展などの支援を行います。</p>	企画財政課
<p>●次世代型農業生産構造確立特区を活用した取組</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>国営ほ場整備事業と一体となって、自然エネルギーの活用、集落営農法人や女性グループなどの地域資源を活用した6次産業化などを積極的に推進し、次世代の農業生産構造を確立します。</p>	経済課
<p>●6次産業化に向け、事業者、農工高校、金融機関が連携した取組を支援【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>地域再生計画等に基づき、産学金連携又は各事業主体・町による、加工施設や農家レストラン、販売施設の改修等の6次産業化の取組を支援します。</p>	企画財政課
<p>●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>全国で唯一の酒税免許を持った高校という特徴を最大限に活かした情報発信をしていきます。酒造クラブ活動の内容や試作品の状況などタイムリーな情報発信をしていきます。</p>	企画財政課
<p>●売り込み強化及び販路拡大の支援、都市圏でのPR活動</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>産学連携で共同開発し商品化した、どぶろくの販路拡大の支援を行います。(道の駅等での販売、全国どぶろくサミットへの参加、東京・大阪売り込みセンターとの連携など)</p>	企画財政課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
どぶろくを開発・製造するため、事業者と農工高校の連携を支援	ワークショップの開催、共同開発の支援					
次世代型農業生産構造確立特区を活用した取組	小水力発電・営農法人や事業者の支援(6次産業化)					
6次産業化に向け、事業者、農工高校、金融機関が連携した取組を支援	地方創生推進交付金等の活用					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	全国唯一の特徴を活かした情報発信					
売り込み強化及び販路拡大の支援、都市圏でのPR活動	県内外での販路拡大の支援					

■基本目標 1

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
どぶろく製造事業者	0社（H26）	1社（H27～R2）
新規雇用者数	0人（H26）	4人（H27～R2）

（3） 観光産業の育成・支援






① 観光開発連携事業

ア. 体験型観光事業

農林漁業、伝統芸能、スポーツ施設、史跡を活用した体験型観光に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

主な取組	
<p>●農林漁業体験型観光の実施【新規】</p> <p>（具体的な取組） 地元生産者や法人、観光協会との連携を図り、プロジェクトチームの設置を早期に実現するためのワークショップを開催します。</p>	経済課
<p>●伝統芸能体験型観光の実施【新規】</p> <p>（具体的な取組） 伝統・芸能文化関連団体の情報を整理し新たな関連団体の早期の把握をし、既存の行事等への参加を検討します。また、伝統芸能団体、観光協会と連携を密にし、体験型の観光を実施します。</p>	社会教育課 経済課
<p>●スポーツ施設を利用した合宿型観光【新規】</p> <p>（具体的な取組） 合宿可能な宿泊所の確保に取り組みます。また、体育協会、観光協会、宿泊施設と連携し情報の共有に努めるとともに、合宿型観光の実施に向け連携して取り組みます。</p>	社会教育課 経済課
<p>●史跡等を巡る観光【新規】</p> <p>（具体的な取組） 郷土館を拠点とし史跡の保護を万全に行いながら観光ルートの開発を検討します。また、史跡等の維持管理も含め関係者、関係団体と協議を行い、今後の管理体制を強化します。</p>	社会教育課 経済課
<p>●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化</p> <p>（具体的な取組） 各種観光メニューについての魅力を広く伝えるため、町・観光協会ホームページやSNSを活用し情報発信を行います。</p>	社会教育課 経済課

■基本目標1

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
農林漁業体験型観光の実施		ワークショップの開催・事業実施 				
伝統芸能体験型観光の実施		関係団体との調整・事業実施 				
スポーツ施設を利用した合宿型観光		合宿施設の確保・事業実施 				
史跡を巡る観光		史跡の保護、管理体制の強化・観光ルート検討 				
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化		町HP・SNS等での情報発信 				

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
観光客数	372,969人 (H26)	374,000人 (R2)

■基本目標 1

イ. 特産品開発事業

特産品の掘り起こしや開発を行うため、地元生産者や事業者、学校等と連携し、田布施町認定ブランドを構築し、田布施町地域交流館をはじめとする直売所など関係機関と協働した売り込み強化及び販路拡大を支援します。また、売り込み強化に必要な直売所施設等の整備・改修を実施します。

主な取組	
●地元生産者や事業者、学校、特産品委員会との連携強化【新規】	経済課
(具体的な取組) 地元生産者や事業者、農工高校等との連携を強化し、特産品開発を目的としたプロジェクトチームの立ち上げをめざします。	
●特産品の掘り起こしや開発	経済課
(具体的な取組) 本町ならではの特産品を掘り起こすための情報収集や新たな特産品の開発、その生産拠点として田布施町地域交流館等の充実に取り組みます。	
●売り込み強化及び販路拡大の支援、都市圏でのPR活動	経済課
(具体的な取組) 広島広域都市圏協議会と連携し、広島圏内や三大都市圏などの県外への売り込みを積極的に行うことで、販路の拡大と本町のイメージアップを図ります。また、売り込み強化の拠点として田布施町地域交流館を活用し、必要な施設整備・改修を実施します。	
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	経済課
(具体的な取組) 観光・イベント情報・特産品など、本町の魅力を広く伝えるため、町・観光協会ホームページやSNSを活用し情報発信を行います。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地元生産者や事業者、学校、特産品委員会との連携強化	ワークショップ・プロジェクトチーム立ち上げ準備・設置 ▶					
特産品の掘り起こしや開発	情報収集・特産品の開発 ▶					
売り込み強化及び販路拡大の支援、都市圏でのPR活動	都市圏でのPR活動 ▶					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP・SNS等での情報発信 ▶					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
田布施町認定ブランド数	0品目 (H26)	3品目 (H27~R2)

ウ. のんびらんど・うましま利用促進事業

のんびらんど・うましまの利用が夏季に集中しているため、季節に左右されない運営方法を検討します。また、地域おこし協力隊員と連携し、様々な企画を打ち出すとともに、各種媒体を活用した情報発信を行い、交流人口の拡大に取り組みます。

主な取組	
<p>●各種キャンプの誘致</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>馬島の魅力である「自然」を満喫してもらうことを活かした、様々なキャンプを提案することで交流人口の拡大を図り、のんびらんど・うましまの利用を促進します。</p>	経済課
<p>●イベントの企画</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>季節毎の様々なイベントを企画することで、交流人口の拡大を図り、のんびらんど・うましまの利用を促進します。</p>	経済課
<p>●教育的視点での取組</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>教育委員会と連携し、うましま探検を実施し、島の生き物調査等を実施します。</p>	経済課 学校教育課 社会教育課
<p>●島の特産品開発</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>馬島の海産物等を活かした、新たな特産品の開発に努めます。</p>	経済課
<p>●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>観光・キャンプ・イベント情報・特産品など、馬島の魅力を広く伝えるため、町・観光協会ホームページやSNSを活用し情報発信を行います。</p>	経済課
<p>●シーズンオフの営業の検討</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>のんびらんど・うましまを通年活用できるよう、季節を問わないイベントを企画し、利用を促進します。</p>	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
各種キャンプの誘致	各種キャンプの企画提案 ▶					
イベントの企画	イベントの企画・実施 ▶					
教育的視点での取組	生き物調査 ▶					
島の特産品開発	特産品の発案・開発 ▶					

■基本目標 1

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP・SNS等での情報発信 →					
シーズンオフの営業の検討	通年でイベント実施 →					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
のんびらんど・うましま利用者数	2,178人 (H26)	2,564人 (R2)

エ. 新たな観光拠点の検討事業

田布施駅前活性化を図り、新たな観光拠点とするため、周辺道路の整備や駅舎、空家、空店舗の有効活用、また、農工高校とも連携し、一体的な取組が行えるよう総合的な観点で検討します。

主な取組	
●関係者・団体、農工高校、観光協会との連携強化【新規】 (具体的な取組) 田布施駅・駅周辺を新たな観光拠点とするため、観光協会が主体となり、関係者・団体、農工高校等と連携しワークショップを開催します。また、新たな観光拠点プロジェクトチームを早期に設置していきます。	経済課
●事業計画の策定【新規】 (具体的な取組) 新たな観光拠点プロジェクトチームで事業計画を策定します。	経済課
●駅舎内キオスクの活用【新規】 (具体的な取組) 田布施駅構内のキオスクで特産品や観光案内を行えるようJR西日本と協議を進めていきます。	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
関係者・団体、学校、観光協会との連携強化	ワークショップの開催・プロジェクトチームの設置 →					
事業計画の策定	事業計画の検討・策定 →					
駅舎内キオスクの活用	JRとの協議・キオスクの活用 →					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
新たな観光拠点事業計画の策定	0 (H26)	策定 (H27~R2)
キオスク来場者	0人 (H26)	1,200人 (H27~R2)

基本目標2 人材の定着・環流・移住の推進

(1) UJターンへの推進

① 都市と農山漁村との交流

ア. たぶせIJU促進事業

たぶせIJU推進協議会を設立し、お試し住宅の整備や移住体験暮らしツアー、農林漁業体験や農林漁家民宿を設置する都市農山漁村交流事業を実施します。また、移住・定住の相談窓口としての役割を担い、移住・定住希望者が住居などを探すための支援をします。加えて、これまでアプローチが不足していた都市部在住の町内出身者との交流を進め、移住や定住、田布施町への関心を高める事業を実施します。

主な取組	
●たぶせIJU推進協議会の設立（移住・定住相談窓口の開設）【新規】 （具体的な取組） 協議会を設立することで本町における移住・定住を促進し、定住人口の拡大及び地域の活性化を図ります。また、移住・定住の相談窓口として各種相談に対応できる体制づくりを行います。	経済課
●お試し住宅整備事業【新規】 （具体的な取組） 移住体験暮らしツアーや都市農村交流事業などで1週間程度居住することで、本町での生活をイメージしてもらうため、空家を利活用した本町第1号のお試し住宅を整備します。	経済課
●移住体験暮らしツアーの開催【新規】 （具体的な取組） 本町への移住・定住を促進するため、たぶせIJU推進協議会と連携し、ツアーを実施します。本町での生活を具体的に体験・イメージしてもらうことで移住へと繋げていきます。	経済課
●都市農山漁村交流事業（農林漁業体験・農林漁家民宿の設置）の開催【新規】 （具体的な取組） 都市圏との交流人口拡大のため、関係各所と連携し、農林漁業体験や農林漁家民宿の設置を促していきます。	経済課
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化 （具体的な取組） IJU促進事業などの本町の移住定住情報を広く伝えるため、町・観光協会ホームページやSNSを活用し情報発信を行います。	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
たぶせIJU推進協議会の設立	協議会設立	移住フェア出展、相談窓口運営等				
お試し住宅整備事業	空家の確保、お試し住宅の整備					

■基本目標2

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
移住体験暮らしツアーの開催	年1～2回程度開催					
都市農山漁村交流事業の開催	農林漁家民宿等の設置に向けて検討・協議					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP・SNS等での情報発信					

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
お試し住宅整備	0か所（H26）	1か所（H27～R2）
移住体験暮らしツアー参加者数	0人（H26）	36人（H27～R2）
お試し体験参加者数	0人（H26）	60人（H27～R2）
移住定住相談件数	0件（H26）	60件（H27～R2）
移住定住者数	0人（H26）	4人（H27～R2）

イ. 地域おこし協力隊事業

平成25年度より地域おこし協力隊事業を実施しています。初代隊員には移住者の先駆者として、これからも地域力の維持・強化・活性化に取り組むこととしています。また、任期が終了する平成28年度以降も、引き続き、地域おこし協力隊事業を継続し、新たな隊員による地域の活性化・移住定住の取組を行います。

主な取組	
●新規地域おこし協力隊員募集の取組【新規】 (具体的な取組) 初代地域おこし協力隊員が取り組んだ地域おこし活動を途絶えさすことのないよう、新規協力隊員を募集、採用し、活性化に繋がります。	経済課
●初代地域おこし協力隊員との連携による取組 (具体的な取組) 幅広い地域おこし活動が可能となるよう、初代・新規地域おこし協力隊員のスムーズな連携ができる体制づくりを行います。	経済課
●受け入れ地区・団体との調整・連携 (具体的な取組) 地元自治会や団体等へスムーズに受け入れられるよう補助や助言を行い、地域おこし活動に専念できる体制づくり・調整を行います。	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規地域おこし協力隊員募集の取組	協議会設立	新規2名採用		募集	新規2名採用	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
初代地域おこし協力隊員との連携による取組	共同でのイベントや情報発信 —————▶					
受け入れ地区・団体との調整・連携	事前協議	ミーティング実施		事前協議	—————▶	

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
地域おこし協力隊員数	2人 (H26)	6人 (H27~R2)

(2) 大学等との連携・協働による若者の定住促進

① 大学等との連携・協働による若者の定住促進

ア. 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに地元産業界の求める人材を養成するための必要なカリキュラムを実現し、地方創生を担う若者の県（町）内定着や産業振興、地域人材の育成に寄与するため、山口大学等や地元産業界と連携し取り組みます。

主な取組	
●やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業との連携【新規】	企画財政課
(具体的な取組)	
事業主体の山口大学等が実施する事業と連携し、若者の県(町)外流出を抑制します。	
具体的には、	
①地域社会が求める学生の能力を6つに整理し、これを育む地域志向型の教育プログラムを構築する。	
②教育の実施は山口大学他12校、県内18企業・5団体及び県内全自治体が協働で取り組む。	
③分散している高等教育機関をネットワークで結び、学生は各自の教育機関で基礎科目を学び、合宿形式のアクティブ・ラーニング、インターンシップに参加する。	
④学生の能力と企業等の求める能力のマッチングシステムを構築し、ミスマッチを防ぐことで地元定着率の向上をめざす。といった事業となっています。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業との連携	大学や企業等との連携強化 —————▶					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
15歳~24歳の若者世代の社会減の抑制	-25人 (H26)	-10人 (R2)

イ. 山口県立田布施農工高校との連携

これまで田布施農工高校が取り組んできた地域活動を一層活発にし、将来の地域社会を担う人材の育成と地域社会発展に貢献するため、町は連携して各分野で協力して事業を進めます。

■基本目標3

基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備

(1) 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての支援

① 安心して子どもを産み育てられるサポート体制の充実

ア. 婚活イベント開催事業

柳井地区広域行政連絡協議会で、未婚化・晩婚化に対する取組として男女の出会いの機会を積極的に提供します。

主な取組	
●柳井地区広域行政連絡協議会での共同事業 (具体的な取組) 柳井地区広域行政連絡協議会の婚活サポート事業として、広域内で年3回程度開催し、男女の出会いの機会を提供します。	企画財政課
●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化 (具体的な取組) やまぐち結婚応援団などと連携した情報発信及び情報収集を強化し、広域内からの婚活イベントへの参加を促します。	企画財政課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
柳井地区広域行政連絡協議会での共同事業	婚活サポート事業 ▶					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP等による募集告知 ▶					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
婚活イベントカップル成立	5組 (H26)	35組 (H27~R2)

イ. 妊娠・出産のサポート体制の充実

安心・安全な妊娠・出産ができるよう、医療サービスや母子保健事業の充実を図ります。

主な取組	
●妊婦・乳幼児健診事業 (具体的な取組) 妊婦関係の健康診査費用の助成及び生後1か月児、3か月児、7か月児の医療機関での健診費用を助成します。また、1歳6か月児、3歳児健康診査は町が集団健診として実施し、幼児の健康発達を支援します。	健康保険課
●妊婦・出産包括支援事業の相談・支援事業 (具体的な取組) 妊娠期から子育て期に至るまでの総合的な相談・支援事業を実施します。また、「子育て世代包括支援センター」(仮称)の設置をめざします。	健康保険課
●周産期医療支援事業 (具体的な取組) 柳井保健医療圏の1市4町が連携し、人的支援・施設等整備を内容とした周産期医療支援事業を実施し、地域の周産期医療体制を支援します。	健康保険課
●ホームページ(出産・子育て専用サイト)などを活用した情報発信及び情報収集の強化 (具体的な取組) 出産・育児・子育てに関する情報について、町HP等に迅速に掲載し、SNS等の情報発信を行っていきます。	健康保険課
●産科医確保事業【新規】 (具体的な取組) 産科医の確保が困難な状況の中で、柳井保健医療圏の分娩を取り扱う産科医に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じた補助金を交付します。	健康保険課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
妊婦・乳幼児健診事業	妊婦・乳幼児健診の充実と継続実施 ▶					
妊婦・出産包括支援事業の相談・支援事業	妊娠から子育てに至るまでの相談支援体制整備 ▶					
周産期医療支援事業	周産期医療支援事業の実施による医療体制の整備 ▶					
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP等での情報発信 ▶					
産科医確保事業	産科医処遇改善のための補助事業実施 ▶					

■基本目標3

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
妊婦健診受診率	98%（H26）	100%（R2）
乳幼児健診受診率	98%（H26）	100%（R2）
周産期出産取扱数	32件（H26）	50件（R2）
分娩を扱う産科医の確保	2人（H26）	現状維持（H27～R2）

ウ. 子育てのサポート体制の充実

安心・安全な子育てができるよう、医療サービスや母子保健事業、子育て支援メニューの充実を図ります。

主な取組	
●乳児家庭全戸訪問事業 （具体的な取組） 母子保健推進員が生後4か月児までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、養育環境等の把握や助言を行います。	健康保険課
●離乳食教室 （具体的な取組） 生後2～3か月の保護者を対象として、離乳食の進め方についての指導を実施し、乳児の発育に対する支援を行います。	健康保険課
●両親学級 （具体的な取組） 妊娠中の母親の生活指導と仲間づくりを目的とする両親学級を実施し、育児不安等の負担の軽減を図ります。	健康保険課
●子どもの成長に応じた食育の推進 （具体的な取組） 子育てに関する教室（親子料理教室等）において、食に関する正しい知識を普及し、健やかな身体と豊かな人間性を育むことができるよう子どもの成長に応じた食育を推進します。	健康保険課
●感染症予防対策 （具体的な取組） 感染症予防のために、正しい知識の普及に努め、適切な対応ができるよう情報の提供を行います。また、乳幼児、小中学生に対して予防接種の接種勧奨を行います。	健康保険課
●養育支援訪問事業 （具体的な取組） 養育支援の必要な家庭を訪問し育児支援、栄養指導、家事援助、その他養育に必要な指導、助言を行います。支援児童虐待防止のための見守り事業も兼ねています。	町民福祉課
●小児救急医療支援事業 （具体的な取組） 医師会等の関係機関と連携し、休日・夜間でも安心して医療を受けることができるよう小児救急医療体制の充実を図ります。	健康保険課

主な取組	
●子育て支援センターの運営 (具体的な取組) 乳幼児とその保護者が交流できる場を設置し、子育てについての相談、情報提供、助言その他、地域の子育てを支援するため拠点施設として引き続き確保していきます。	町民福祉課
●ファミリー・サポート事業 (具体的な取組) 育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員登録し、急な仕事や子どもの病気などによる家庭の事情で育児ができないときに互いに援助し合う相互援助事業として、現在、柳井市・平生町・田布施町においてファミリー・サポート・センターを協同運営しており、引き続き事業を進めていきます。	町民福祉課
●子育て短期支援事業 (具体的な取組) 保護者が病気などのため、児童の養育が一時的に困難となった場合など、利用希望に応じて近隣の養護児童施設等で預かることができる環境を引き続き整えていきます。	町民福祉課
●一時保育、障がい児保育、病児・病後児保育、乳児保育、延長保育事業 (具体的な取組) 預かり保育、延長保育、障がい児保育についてはすべての保育所で引き続き実施していき、乳児保育については実施している私立保育園に対して引き続き支援していきます。病児・病後児保育は、光市と協定して、光市の病院において実施していますが、今後、柳井圏域での施設の開設を研究・検討していきます。	町民福祉課
●児童クラブ運営事業 (具体的な取組) 放課後保護者等が就業などにより留守家庭となる小学生に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供します。現在、各小学校に設置されていますが、麻郷小学校は平成27年度においてB&G体育館に1か所追加設置して対応しています。	町民福祉課
●認定こども園の普及 (具体的な取組) 地域の保育ニーズを踏まえ策定された「田布施町子ども子育て支援事業計画」に基づいて、保育所、認定子ども園の整備を計画的に進めるための支援を行っていきます。	町民福祉課
●ホームページ（出産・子育て専用サイト）などを活用した情報発信及び情報収集の強化 (具体的な取組) ホームページでの子育て専用サイトの作成、子育て応援メールなどにより、子育て世帯への情報発信やスマートフォンを活用し利用者が互いに情報を共有できるような情報提供方法を検討します。	町民福祉課 健康保険課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業の継続実施 ▶					
離乳食教室	離乳食教室の充実と継続実施 ▶					
両親学級	両親学級の充実と継続実施 ▶					

■基本目標3

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
子どもの成長に応じた食育の推進	成長に応じた食育事業の推進 ▶					
感染症予防対策	情報提供と予防接種の接種勧奨の推進 ▶					
療育支援訪問事業	事業の充実と継続実施 ▶					
小児救急医療支援事業	小児救急医療支援事業の実施と情報周知 ▶					
子育て支援センターの運営	安定運営中、今後も継続 ▶					
ファミリー・サポート事業	利用会員の増加を図る ▶					
子育て短期支援事業	利用希望に応じられるよう継続して実施 ▶					
一時保育、障がい児保育、病児・病後児保育、乳児保育、延長保育事業	利用希望に応じられるよう継続して実施 ▶					
児童クラブ運営事業	利用の増加に柔軟に対応する ▶					
認定こども園の普及	子ども・子育て支援事業計画に沿って実施 ▶					
ホームページ（出産・子育て専用サイト）などを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP・専用サイト等での情報発信 ▶					

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
成長に応じた食育事業への参加者数	299人（H26）	350人（R2）
認定こども園の普及	0園（H26）	2園（H27～R2）

② 出産・子育て支援の充実

ア. 出産・子育ての負担軽減

出産・子育てに係る経済的負担軽減を図ります。

主な取組	
<p>●養育のため入院が必要な未熟児への医療給付</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>原則として、出生体重が2千グラム以下で入院療育が必要と医師が認めた乳児に対し、保護者の所得に応じて医療費の一部を助成します。</p>	健康保険課
<p>●児童手当、児童扶養手当の支給</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>国の現行制度を継続して実施します。</p> <p>〈児童手当〉次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に手当を支給します。</p> <p>〈児童扶養手当〉母子・父子家庭等の児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。</p>	町民福祉課
<p>●福祉医療費の給付</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>重度心身障害者医療費制度、乳幼児医療費助成制度、ひとり親家庭福祉医療費助成制度について、現行の原則無料化を継続して実施します。</p>	町民福祉課
<p>●多子世帯への保育料軽減の拡大(同時入所第2子)【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>18歳以下の第3子以上の保育料軽減制度が実施されているが、今後、子育て世帯の負担軽減を図るため、同時入所の第2子保育料の軽減についても、財源面での調整を図りながら検討します。</p>	町民福祉課
<p>●第3子以降の子育て応援金の創設【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>町内に居住する第3子以降の子どもについて出生時、小学校入学時、中学校入学時において、一時金を支給することで多子世帯を経済的に応援できるように検討します。</p>	町民福祉課
<p>●住宅取得応援事業【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>町内に住宅を取得等する子育て世代や親元近居する子世帯に対して商品券を交付し支援を行います。なお、平成27年度、平成28年度の時限措置であるため平成29年度以降も継続を検討していきます。</p>	企画財政課
<p>●ホームページ(出産・子育て専用サイト)などを活用した情報発信及び情報収集の強化</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>ホームページでの子育て専用サイトの作成、子育て応援メールなどにより、子育て世帯への情報発信やスマートフォンを活用し利用者が互いに情報を共有できるような情報提供方法を検討します。</p>	町民福祉課 健康保険課

■基本目標3

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
養育のため入院が必要な未熟児への医療給付	未熟児療育医療費の給付 →					
児童手当、児童扶養手当の支給	国の制度の円滑な運営を継続 →					
福祉医療費の給付 (対象の拡大)	対象年齢の拡大 →					
多子世帯への保育料軽減の拡大 (同時入所第2子)	財政面での調整を図る →					
第3子以降の子育て応援金の創設	財政面での調整を図る →					
住宅取得応援事業	応援事業の継続 → 2年毎に事業の見直しを検討する					
ホームページ(出産・子育て専用サイト)などを活用した情報発信及び情報収集の強化	町HP・専用サイト等での情報発信 →					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
保育料減免拡大・第3子応援金	0 (H26)	実施 (H27~R2)
住宅取得応援事業	0件 (H26)	60件 (H27~R2)

イ. 子育て支援事業の充実

地域における子育て支援、親の子育て支援力の向上、子育て支援事業の充実を図るため、子育てワークショップを開催し、子育て広場の開催や子育てカフェ等の設置を行います。また、育児休業の取得促進や多様な働き方の普及等により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け取り組みます。

主な取組	
●子育てワークショップの開催【新規】	町民福祉課
(具体的な取組) 子育て中のお母さんたちを中心としたワークショップを定期的を開催することによって、より実情に応じた子育てニーズを把握し、政策に反映させていきます。また、いろいろな提案や政策を具体化できるグループを育てていき、その中心的な存在としてワークショップが機能していくように支援します。	
●子育て広場の開催【新規】	町民福祉課
(具体的な取組) 日曜日などの休日に近隣公園の広場を利用して、子育ての新たな仲間ができるような行事や相談窓口設置して子育てを支援していきます。	

主な取組	
●子育てカフェの設置【新規】	町民福祉課
(具体的な取組) 小さな子どもと一緒に利用ができ、周囲に気を使わずに子育て中の親子同士が交流できる環境を整えた子育てカフェを設置します。現在、活動中の子育て支援センターとの役割分担が必要となっています。	
●ホームページ、スマートフォンを活用した子育て応援サイトの新設【新規】	町民福祉課 企画財政課
(具体的な取組) 子育てに特化したサイトを新たに構築し、見やすく検索しやすいホームページの改修を行います。また、スマートフォンを活用した子育てアプリの導入について検討していきます。	
●就労のための条件整備（ワーク・ライフ・バランス）	総務課
(具体的な取組) 仕事と仕事以外(家庭生活、子育て、趣味等)を自分の希望するバランスで実現できるようセミナーを開催するなど啓発を行うとともに、町内でのワーク・ライフ・バランス推奨事業者数の拡大を図ります。	
●ホームページ（出産・子育て専用サイト）などを活用した情報発信及び情報収集の強化	町民福祉課
(具体的な取組) ホームページでの子育て専用サイトの作成、子育て応援メールなどにより、子育て世帯への情報発信やスマートフォンを活用し利用者が互いに情報を共有できるような情報提供方法を検討します。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
子育てワークショップの開催		関係者と協議・調整				
子育て広場の開催		H28年度中に事業実施を検討				
子育てカフェの設置		関係者と協議・調整				
ホームページ、スマートフォンを活用した子育て応援サイトの新設	H27年度にHP改修	スマートフォンアプリ導入の検討				
就労のための条件整備（ワーク・ライフ・バランス）		セミナーの開催や町内事業所への啓発活動				
ホームページ（出産・子育て専用サイト）などを活用した情報発信及び情報収集の強化		町HP・専用サイト等での情報発信				

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
子育てワークショップ開催回数	0回（H26）	12回（H27～R2）
子育て広場開催回数	0回（H26）	6回（H27～R2）
子育てカフェ設置	0か所（H26）	1か所（H27～R2）
ホームページ及びスマートフォンを活用した子育て応援サイトの新設	0（H26）	新設（H27～R2）

■基本目標3

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
ワーク・ライフ・バランス推奨企業	2社（H26）	4社（H27～R2）

（2） 教育の充実

① 教育の充実

ア. 教育の充実

全校体制による学習規律の確立や徹底、家庭との連携により、主体的な学習態度の育成を図り、県内トップクラスの学力や体力をめざします。また、学校と地域が連携・協働した体制づくりを構築するとともに、子どもの「学び」「育ち」に積極的に関わるコミュニティ・スクール事業に取り組みます。

主な取組	
<p>●教育の品質保証（学力保証・生活保証）を推進する 小中一貫型の学校づくりの取組</p> <p>（具体的な取組） 教育の品質保証の小・中学校のブランド化、小学校における生活保証の徹底、中学校における教育の品質保証の具体案づくりに取り組みます。</p>	学校教育課
<p>●地域ぐるみの教育体制（地域協育ネット）を活かした コミュニティ・スクールの推進</p> <p>（具体的な取組） 平成28年度の町内全校のコミュニティ・スクールの完全実施に向け取り組むとともに、小中学校合同研修会（地域協育ネット）を開催します。</p>	学校教育課
<p>●ふるさとへの愛を育み、地域創生につながるキャリア教育の推進</p> <p>（具体的な取組） 総合的学習の時間等を活用した郷土への愛着形成の体験活動の創出やICTを活用した情報教育を推進します。</p>	学校教育課
<p>●心身共に健康な生涯の基礎づくりとなるスポーツと読書の推進</p> <p>（具体的な取組） 親子がスポーツに親しみ、心を豊かにする読書貯金通帳や家族が本に親しむ読書のすすめを推進します。</p>	学校教育課
<p>●地産地消100%をめざす学校教育の推進</p> <p>（具体的な取組） 地域の生産者や加工業者と連携し、県産食材の使用品目数と使用量の増加・推進、地域と家庭が連携した食教育を推進します。</p>	学校教育課
<p>●チーム学校をめざした教職員組織・役割の見直し （SSW、SC、教員補助者、事務員等と融合した指導体制の充実）</p> <p>（具体的な取組） 職務の専門性を高める業務改善や専門化の雇用による教育環境を整備します。</p>	学校教育課
<p>●県（町）内就職定着に向けた高校・大学等との連携強化</p> <p>（具体的な取組） 地元の高校や大学の魅力を知り、それらに進学できる学力を育成し、子どもたちの地域への定着を推進します。</p>	学校教育課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
教育の品質保証（学力保証・生活保証）を推進する小中一貫型の学校づくりの取組	教育の品質保証と、小中一貫型の学校づくりの取組					
地域ぐるみの教育体制（地域協育ネット）を活かしたコミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクールの設置					
ふるさとへの愛を育み、地域創生につながるキャリア教育の推進	キャリア教育の推進					
心身共に健康な生涯の基礎づくりとなるスポーツと読書の推進	スポーツと読書の推進					
地産地消100%をめざす学校教育の推進	食育の推進					
チーム学校をめざした教職員組織・役割の見直し（SSW、SC、教員補助者、事務員等と融合した指導体制の充実）	チーム学校をめざした教職員組織・役割の見直し					
県（町）内就職定着に向けた高校・大学等との連携強化	県・町内就職定着に向けた高校・大学等との連携					

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
学力全国平均	+3.9ポイント（H26）	+5ポイント（R2）
コミュニティ・スクール設置率	0%（H26）	100%（R2）
体験的キャリア教育の実施率	100%（H26）	100%（R2）
給食地産地消100%の実施	年6回（H26）	年6回（R2）
放課後子ども教室開催	3校（H26）	4校（R2）
不登校児童生徒数	20人（H26）	減少させる（R2）

■基本目標3

イ. 図書館の充実

市民の読書活動・生涯学習活動の拠点としての充実を図るとともに、学校と連携し、子どもが読書に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

主な取組	
●地域の知の拠点としての取組（良書の確保、資料の収集・整理） （具体的な取組） 資料の充実、サービスの向上、本と人を結び、本を通じて過去と未来をつなぎ、地域を活かし未来を創造する「LIVE LIBRARY」をめざします。	社会教育課
●ホームページなどを活用した最新の情報発信 （具体的な取組） 利用しやすいホームページで新刊情報の提供などタイムリーな情報発信を心がけるとともに、デジタル化した郷土資料の活用やインターネット予約サービスの充実に努めます。	社会教育課
●子ども読書活動推進 （具体的な取組） 学校・保健センター・幼稚園・保育園などの関係機関と連携・協力し、読書力の向上の取組やお話し会等を開催するとともに、読書環境の整備に努めます。	社会教育課
●読書の普及・啓発 （具体的な取組） 図書館まつり、読書感想文コンクール、ブックスタート、移動図書、読書貯金通帳等の事業を実施し、読書の普及・啓発を図り読書活動を推進します。	社会教育課
●高齢者等に配慮した施設の改善、周辺の環境緑化 （具体的な取組） 施設設備の改善や周辺の環境整備を行い、安心安全で快適な図書館をめざします。	社会教育課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地域の知の拠点としての取組		資料の充実・サービスの向上 ▶				
ホームページなどを活用した最新の情報発信		タイムリーな情報発信 ▶				
子ども読書活動推進		子ども読書活動の推進 ▶				
読書の普及・啓発		読書活動の推進 ▶				
高齢者に配慮した施設の改善、周辺の環境緑化		施設設備の改善・環境整備 ▶				

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
貸出点数	87,687点（H26）	95,000点（R2）

基本目標4 持続可能で元気な地域社会の形成

(1) 地域と地域の連携

① 地域コミュニティのまちづくり

ア. まちづくり推進事業

地域コミュニティ活動への参加意識を醸成したり、活動を担うボランティア団体やNPO団体の育成や活性化を促す方法を検討し活動を促進します。また、総合戦略の各施策を効果的に推し進めるため、行政、教育、地域住民、企業、学生などと協働し、ワークショップを開催し、町民が主人公のまちづくりに取り組みます。

主な取組	
●ボランティア・NPOとの連携・支援・育成 (具体的な取組) 本町のめざすまちづくりを推進するうえで、行政主導ではなくボランティアやNPOの主体的な活動や連携が必要です。既存団体の支援や新たな団体の育成を積極的に行います。	経済課
●まちづくりワークショップの開催 (具体的な取組) 総合戦略の各施策を効果的に推し進めるため、行政、教育、地域住民、企業、学生が協働し、町民誰もが気軽に参加し、話し合い、活動できるまちづくりワークショップを開催します。	企画財政課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ボランティア・NPOとの連携・支援・育成	既存団体の支援・新たな団体の育成 ▶					
まちづくりワークショップの開催	開催準備 ▶		定期的な開催 ▶			

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
ボランティア・NPO団体数	26団体 (H26)	27団体 (R2)
まちづくりワークショップの開催回数	0回 (H26)	12回 (H27~R2)

■基本目標4

イ. 我がまちスポーツ推進事業

町民誰もが、それぞれの体力や関心、適性等に応じたスポーツ活動に参加できる環境をつくとともに、地域とのふれ合い、家族でのふれ合いの場を提供するためウォーキングを推進します。

主な取組	
●我がまちスポーツ・ウォーキングの定着と参加者拡大の取組 (具体的な取組) 田布施スポーツクラブ等と連携を強化し、ウォーキングのPRに努めるとともに「魅力再発見ウォーキングマップ」を最大限に活用した、レクリエーションスポーツとしての充実に取り組みます。	社会教育課
●ウォーキングコースの追加 (具体的な取組) 町内の魅力を余すことなく見て回れるよう、既存のコースに加え、新たにコースを追加します。それに伴いウォーキングマップも更新します。	社会教育課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
我がまちスポーツ・ウォーキングの定着と参加者拡大の取組	田布施スポーツクラブ等との連携強化・PR活動 					
ウォーキングコースの追加	コースの追加の検討		コースの追加・マップの更新 			

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
「我がまちスポーツ」ウォーキング参加者数	286人 (H26)	500人 (R2)
ウォーキングコースの設定	2コース (H26)	5コース (R2)

ウ. 麻里府地区活性化事業

麻里府地区の活性化を図るため、防災拠点・生活サービス施設、交通弱者対策など総合的に検討し計画を策定します。

主な取組	
●麻里府地区活性化事業	企画財政課
(具体的な取組) 旧麻里府小学校跡地を考える会と協議し、小さな拠点づくりとして生活サービス施設、防災施設、交通弱者問題等を総合的に検討し計画を策定します。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
麻里府地区活性化事業	地域住民との協議・計画策定					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
麻里府地区活性化計画	0 (H26)	策定 (H27~R2)

エ. 買物送迎サービス事業

交通弱者対策については、買物送迎サービス事業の更なる利用者の拡大を図り、交通弱者の移動手段の確保に取り組みます。

主な取組	
●買物送迎サービス事業	経済課 健康保険課
(具体的な取組) 交通弱者である高齢者について、現在、対象としている65歳以上ひとり暮らし、75歳以上高齢者のみの世帯又は生活の移動手段を確保しなければ生活に支障のある75歳以上の高齢者を柔軟に運用ができるように見直します。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
買物送迎サービス事業	利用者増加の取組					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
買物送迎サービス事業登録者数	28人 (H26)	88人 (R2)


■基本目標4

② 地域資源を活用したまちづくり

ア. 河川公園開放イベント事業

あらゆる世代が集える場として、また、子育て世代や若者が情報交換できる場として、文化・芸術関係者のパフォーマンスの場として、河川公園を開放し、テーマに沿った多種多様なイベントの開催を企画します。

主な取組	
<p>●ワークショップの開催・イベントの実施【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>行政主導でなく町民が考える町民のためのイベントとするため、観光協会や関係団体、関係者と連携し、町民誰もが参加できるワークショップを開催しイベントを企画します。イベント内容としては下記のイベントを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三世代が集い楽しむ憩いの場 ○誰でも自由に出店できるフリーマーケットの開催 ○子育て世代を対象とした青空子育てワークショップの開催 ○音楽・ダンス・アートなどによる青空劇場でのパフォーマンス ○伝統芸能の公演の場(神舞・和太鼓など) 	<p>社会教育課 経済課 町民福祉課 企画財政課</p>
<p>●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>町ホームページ上に河川公園イベントの専用ページを構築、また、SNSやメール配信サービス等によりタイムリーな情報発信を行い参加者の拡大を図ります。</p>	<p>社会教育課 経済課 町民福祉課 企画財政課</p>

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ワークショップの開催・イベントの実施		ワークショップの開催・イベントの企画 河川公園開放イベントの実施 				
ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化		タイムリーなイベントの告知等 				

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
河川公園イベント参加者数	0人 (H26)	1,200人 (H27~R2)

イ. 伝統芸能活用事業

町無形民俗文化財指定「大波野神舞」、町内に3団体ある和太鼓団体、また、「防長四白」のひとつハゼの実ろうそくづくりを次世代に継承するとともに、本町の地域ブランド、観光資源として確立するため、町内外での公演、プロモーション活動を企画します。

主な取組	
●各団体との調整 (具体的な取組) 大波野神舞保存会、山城太鼓、麻郷ふるさとの会、嵯峨音頭保存会、ハゼの実ろう復活委員会等と事業の実施についての調整を行います。	社会教育課
●常打会場（公演場所）の確保 (具体的な取組) 空家、旧麻里府小体育館、河川公園などを活用し、常に公演のできる場所を確保します。	社会教育課 企画財政課
●大波野神舞 (具体的な取組) 広島広域圏の神楽まちおこし協議会と連携し、神舞の普及・後継者の育成に取り組めます。	社会教育課
●和太鼓 (具体的な取組) 単独公演の支援や、3団体による合同公演の開催について検討していきます。	社会教育課
●ハゼの実ろうしぼり (具体的な取組) 課外学習でのろうしぼり体験やイベント等の支援を行い、普及・後継者の育成に取り組めます。	社会教育課
●町（県）外でのプロモーション活動・公演 (具体的な取組) 町（県）外での公演開催を視野に入れ、町ホームページやSNSを活用し積極的にプロモーション活動に取り組めます。	社会教育課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
各団体との調整	各団体との調整 —————▶					
常打会場（公演場所）の確保		会場の確保 —————▶				
大波野神舞	広島広域圏との連携 —————▶					
和太鼓	単独公演、合同公演の検討 —————▶					
ハゼの実ろうしぼり	課外学習、イベントの支援 —————▶					

■基本目標4

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
町（県）外でのプロモーション活動・公演	プロモーション活動					

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
伝統芸能参加者数（観客数）	0人（H26）	1,200人（H27～R2）

ウ. 新たな拠点づくり

田布施駅前活性化を図り、新たな観光拠点とするため、周辺道路の整備や駅舎、空家、空店舗の有効活用、また、農工高校とも連携し、一体的な取組が行えるよう総合的な観点で検討します。

主な取組	
●関係者・団体、農工高校、観光協会との連携強化【新規】 （具体的な取組） 田布施駅・駅周辺を新たな観光拠点とするため、観光協会が主体となり、関係者・団体、農工高校等と連携しワークショップを開催します。また、新たな観光拠点プロジェクトチームを早期に設置していきます。	経済課
●事業計画の策定【新規】 （具体的な取組） 新たな観光拠点プロジェクトチームで事業計画を策定します。	経済課
●駅舎内キオスクの活用【新規】 （具体的な取組） 田布施駅構内のキオスクで特産品の紹介・販売や観光案内を行えるようJR西日本と協議を進めていきます。	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
関係者・団体、農工高校、観光協会との連携強化	ワークショップの開催・プロジェクトチームの設置					
事業計画の策定	事業計画の検討・策定					
駅舎内キオスクの活用	JRとの協議・キオスクの活用					

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
新たな観光拠点事業計画の策定	0（H26）	策定（H27～R2）
キオスク来場者	0人（H26）	1,200人（H27～R2）

(2) 空家対策の推進及び住環境の整備

① 空家対策の推進

ア. 空家対策の推進

町内全体の空家・空店舗調査を行い、空家等対策計画を策定し、住環境の整備を行うとともに、利活用できる空家等を空き家バンクに登録するよう勧奨し、空き家バンクストック数の拡大を図ります。また、空家を利活用して、お試し住宅や子育てカフェ等の整備をします。

主な取組	
<p>●空家調査・計画策定事業</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>平成27年度中に空家の外観調査を行います。また、同時に協議会を設置し、協議会に諮りながら、空家等対策計画を策定しデータベースを併せて作成します。</p>	建設課
<p>●空き家バンク事業の取組強化</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>定住・移住には住居が必要なことから、定住・移住者の要望に応えられるよう空き家バンクの登録件数の増加をめざし、広報活動に取り組みます。</p>	経済課
<p>●お試し住宅整備事業【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>移住体験暮らしツアーや都市農村交流事業などで1週間程度居住することで、本町での生活をイメージしてもらうため、空家を利活用した本町第1号のお試し住宅を整備します。</p>	経済課
<p>●空家改修・家財道具引越補助金の創設【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>空き家バンクへの登録を促すため、軽微な補修や家財道具引越しの補助金創設を検討します。</p>	経済課
<p>●子育てカフェ整備事業【新規】</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>空家を利活用し、小さな子どもと一緒に利用ができ、周囲に気を使わずに子育て中の親子同士が交流できる環境を整えた子育てカフェを設置します。</p>	町民福祉課
<p>●ホームページなどを活用した情報発信及び情報収集の強化</p> <p>(具体的な取組)</p> <p>空き家バンクへの登録のお願いや空き家バンクの登録状況など、町ホームページやSNSを活用し、情報の発信・収集に努めます。</p>	経済課

■基本目標4

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
空家調査・計画策定事業	調査及び 計画策定					
空き家バンク事業の取組強化	広報活動実施・空き家バンク登録数拡大					
お試し住宅整備事業	空家の確保、お試し住宅の整備					
空家改修家財道具引越補助金の創設	補助金創設の検討・交付要綱策定・実施					
子育てカフェ整備事業	空家の確保、関係者との協議・調整					
ホームページなどを活用した情報発信及び 情報収集の強化	町HP、SNS等を活用した情報発信・収集					

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
空家等対策計画	0（H26）	策定（H27）
空き家バンク登録勧奨	0件（H26）	240件（H27～R2）
空き家バンク相談件数	0件（H26）	60件（H27～R2）
空き家バンク登録件数	0件（H26）	6件（H27～R2）
お試し住宅整備	0か所（H26）	1か所（H27～R2）
子育てカフェ整備	0か所（H26）	1か所（H27～R2）

② 住環境の整備

ア. 公営住宅の整備

建築物の耐震化を促進するとともに、田布施町公営住宅等長寿命化計画に基づき公営住宅の建替、住戸改善、用途廃止を推進し、地域に配慮した公営住宅の集約化を進めます。

主な取組	
●田布施町公営住宅等長寿命化計画に基づいた公営住宅建替、住戸改善、用途廃止	建設課
(具体的な取組) 波野団地住宅長寿命化のため、防水工事を平成29年度までに行い、砂田住宅を平成28・29年度に解体し借地を返還します。平成29・30年度で麻郷団地個別改善のため外壁改修を行います。	

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
田布施町公営住宅等長寿命化計画に基づいた公営住宅建替、住戸改善、用途廃止						

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
公営住宅長寿命化及び個別改善戸数	0戸 (H26)	120戸 (H27~R2)

■基本目標4

(3) 安全・安心のまちづくり

① 安全・安心のまちづくり

ア. 安全・安心のまちづくり

高齢化が進行する中で、住み慣れた地域で住み続けるためには、地域住民や関係機関等と連携して、安全で安心できるまちづくりをさらに推進していきます。

主な取組	
●防災体制、防災活動拠点の強化 (具体的な取組) 消防団員の人数確保や女性団員の増加を図るとともに、災害時に有効に機能する自主防災組織の全町での立ち上げに努めます。また、町の防災拠点施設である庁舎など公共施設の耐震性の強化を推進します。	総務課
●地区避難マニュアルの策定 (具体的な取組) 各種ハザードマップを活用し、災害時の対応を円滑にするため、自主防災組織と協議・連携し、地区避難マニュアルの策定を推進します。	総務課
●高齢者見守りネットワーク事業 (具体的な取組) 日常生活や仕事の中で高齢者等の異変に気づいたときに関係機関と連携して状況確認を行うことで地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。現在、15事業者と協定を結んでおり、今後も協力事業者の確保に努めます。	健康保険課
●子ども見守り連携事業 (具体的な取組) 子どもを犯罪から守るため、防犯パトロール隊、補導委員会、警察等の関係機関との連携を強化し、地域での見守り活動のネットワークを構築します。また、防犯メール等を活用し迅速な情報提供を行っていきます。	総務課 学校教育課 社会教育課
●安全安心サービス配信事業 (具体的な取組) 光ファイバー網を活用し安全安心な情報を各家庭に配信するサービスを検討します。	総務課
●消費生活相談体制の整備 (具体的な取組) 柳井地域1市4町で連携し、消費者相談の合同窓口設置の検討をしていきます。	経済課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
防災体制、防災活動拠点の強化	団員募集、自主防災組織全町立上げ、庁舎等問題検討 ▶					
地区避難マニュアルの策定	地区避難マニュアル策定の推進 ▶					
高齢者見守りネットワーク事業	協力事業者の確保 ▶					
子ども見守り連携事業	子ども見守りのネットワーク構築 ▶					
安全安心サービス配信事業	各家庭への配信サービスの検討 ▶					
消費生活相談体制の整備	広域連携の合同相談窓口の開設 ▶					

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
自主防災組織数	3地区（H26）	5地区（R2）
高齢者見守りネットワーク事業者数	0社（H26）	36社（R2）

（４） 地域情報の発信力の強化

① 地域情報の発信力の強化

ア. 地域情報の発信力の強化

町ホームページ（HP）を県外移住者が求める情報（しごと・生活関連等）に効果的にたどりつける環境にし、SNSにも対応できるよう改修し、情報発信力を強化します。また、安心して子育てできるよう子育てアプリ等を活用した情報発信を検討します。

主な取組	
●生活関連、仕事情報発信事業 (具体的な取組) 子ども子育て・しごと・移住に特化した情報に効果的にたどりつけ、SNSでも対応可能となるようHPを改修します。	企画財政課
●子育てアプリ等を活用した情報発信の検討 (具体的な取組) 子育て世代に対してタイムリーな情報発信を行うため、スマートフォンに対応した子育てアプリの導入について検証します。	企画財政課
●メール配信サービス事業 (具体的な取組) 子育て・しごと・移住・安心安全・イベント等の情報を登録者にメール配信するサービスを検討します。	総務課

■基本目標4

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
生活関連・仕事情報発信事業	HP改修 →	情報の発信 →				
子育てアプリ等を活用した情報発信の検討		子育てアプリ導入の検討 →				
メール配信サービス事業		メール配信サービスの検討 →				

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
HP年間アクセス数	108,269（H26）	130,000（R2）

（5） 広域連携の推進

① 広域連携の推進

ア. 広域連携の推進

広域的に取り組むことが望ましい事務・事業は長期的な展望に立って、安定した運営と一層の合理化が図れるよう、関係市町との連携を密にして推進します。また、国の連携中枢都市圏制度を広島広域圏で取り組みます。

主な取組	
●広域連携事業（柳井地域） （具体的な取組） 柳井地域広域行政連絡協議会において関係市町と連携し、特に移住定住事業では、都市圏での移住イベントの出展や婚活事業を共同で開催し取り組みます。	企画財政課
●広域連携事業（広島広域圏） （具体的な取組） 広島広域都市圏協議会において関係市町と連携し取り組みます。また、連携中枢都市制度に参画し、構成市町が経済面、生活面で連携を深め人口減少問題に取り組みます。	企画財政課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
広域連携事業（柳井地域）		柳井地域広域行政連絡協議会での取組 →				
広域連携事業（広島広域圏）		広島広域都市圏協議会での取組 →				

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値（年度）
連携中枢都市圏制度	0（H26）	1制度（R2）

(6) 行財政の向上

① 公共施設の維持管理の最適化

ア. 公共施設の維持管理の最適化

老朽化した公共施設の更新問題や人口減少を考慮した公共施設の在り方などを盛り込んだ公共施設等総合管理計画を策定します。また、耐震化できていない公共施設（本庁舎、中央公民館）については、早急に今後の対応を検討します。

主な取組	
●公共施設等総合管理計画の策定 (具体的な取組) 老朽化した公共施設の更新問題や人口減少を考慮した公共施設の在り方などを盛り込んだ公共施設等総合管理計画を策定します。	企画財政課
●庁舎等整備計画の策定 (具体的な取組) 老朽化した本庁舎の更新問題について、庁舎問題等検討町民委員会の中で検討を行います。	総務課

主なアクション	H27	H28	H29	H30	R1	R2
公共施設等総合管理計画の策定		公共施設等総合管理計画の策定 →				
庁舎等整備計画の策定	庁舎等整備計画の策定 →					

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (年度)
公共施設等総合管理計画	0 (H26)	策定 (R2)

田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略
アクションプラン【具体的取組】

平成27年10月策定

令和元年6月第2回改訂

編集・発行：山口県 田布施町 企画財政課

〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1

TEL: (0820) 52-2111 FAX: (0820) 53-0140

Mail: kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp

H P: <http://www.town.tabuse.lg.jp>
